

昭和二十八年二月十三日受領  
答 弁 第 二 三 号

(質問の 二三)

内閣衆質第二二号

昭和二十八年二月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員石坂繁君提出増加恩給並びに傷病年金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石坂繁君提出増加恩給並びに傷病年金に関する質問に対する答弁書

今国会に提出予定の旧軍人及びその遺族の恩給に関する法律案は、国家補償の趣旨をもつて、至急国会に提出すべく、目下質問の諸点をも検討しつつ準備中である。

右答弁する。